

《参考資料》

既に実施済み（実施中）の取組

【取組 1-①】 職員の資質向上（育成）のための研修の強化・充実 ※補足資料 1 ページ

- ・ 児童相談所職員のすべての研修においてカリキュラム等を見直し、より実践的な研修を実施しているほか、研修において、過去の死亡事例における答申の内容の浸透を図っています。
- ・ 10月より、「子ども虐待対応マニュアル」の周知徹底を図るための研修を実施します。

【取組 1-②】 グループリーダーの配置によるマネジメントの強化 ※補足資料 1 ページ

- ・ グループリーダー研修については、10月から実施します。

【取組 1-⑤】 弁護士相談体制の充実 ※補足資料 2 ページ

- ・ 7月から、中央・市川・柏児童相談所の弁護士の配置を週1日から週2日に拡充しました。

【取組 1-⑥】 「千葉県子ども虐待対応マニュアル」の改定 ※補足資料 2 ページ

- ・ 「子ども虐待マニュアル」については改定を行ったところです。今後、現在実施している死亡事例等検証委員会の報告を受けて、更なる見直しを行い、研修を通じて現場への浸透を徹底します。

【取組 2-①】 市町村への支援 ※補足資料 3 ページ

- ・ 市町村の要保護児童対策地域協議会に専門家を派遣する「市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業」について、派遣回数を増やしているところです。

【取組 2-②】 DV対策部門との連携の強化 ※補足資料 3 ページ

- ・ DVや児童虐待の担当職員を対象とした研修のプログラムを見直し、より実践的な研修を実施しているほか、県のDV対策部門と児童虐待部門の機能的な連携に向けた検討を行っています。

【取組 2-③】 教育現場における体制の強化 ※補足資料 3・4 ページ

- ・ 小学校の担任教諭が児童へのきめ細かな見守りやケアを行えるようにするための代替非常勤講師を9月以降随時派遣します。
- ・ 緊急性の高い困難事案に対応するためのスクールソーシャルワーカーを9月から各教育事務所に1人ずつ配置します。
- ・ スクールロイヤーを活用した法的相談を7月から実施しています。
- ・ 児童虐待のチェックポイント等を記載したリーフレットを夏休み中に教職員に配布しました。
- ・ 専門的知見を有する講師を活用し、教職員向けの研修を実施しています。

【取組 2-④】 県警との連携・情報共有の強化 ※補足資料 4 ページ

- ・ 中央児童相談所は6月から、市川・柏児童相談所は9月から警察職員を2名体制とする予定であるほか、児童相談所と県警の効果的な情報共有のあり方について検討を進めてまいります。

【取組 2-⑤】 警察本部における体制の強化 ※補足資料 4 ページ

- ・ 子どもの安全確保に従事する警察本部の警察官を9月中に8名増員配置し体制を強化します。

【取組 2－⑥】 千葉市との連携の強化 ※補足資料 5 ページ

- ・ 県と千葉市合同での会議開催、研修実施、随時の情報共有や意見交換などを通じて、連携の一層の強化に努めています。

【取組 3－①】 職員増員の前倒し ※補足資料 5 ページ

- ・ 採用試験の実施回数の増や受験年齢の拡大等により受験要件の緩和を図るなど、多くの人材が確保できるよう工夫しながら取り組んでいるところです。

【取組 3－③】 職員のサポート体制の強化 ※補足資料 5 ページ

- ・ 児童安全確認協力員や児童安全確認協力員の増員を行うこととし、7月以降、順次配置しているところです。

【取組 3－④】 業務の効率化、情報共有の迅速化のための ICT の活用等 ※補足資料 6 ページ

- ・ 現行の支援システムをタブレットで閲覧・入力できるように改善しており、タブレットの更なる追加配備について引き続き検討します。

【取組 3－⑤】 現行の児童相談所支援システムの抜本的見直し ※補足資料 6 ページ

- ・ 現在、システム機能に係る課題抽出など、見直しに向けた調査を実施しています。

【取組 4－①】 県民に対する広報・啓発の強化・拡充 ※補足資料 6 ページ

- ・ 県ホームページの改良、県発送文書の封筒への印刷、市町村広報への掲載等、広報の拡充を図っており、今後、県民だよりで特集を組むなどの取組を行います。
- ・ ラジオCMや電車内での広告等を実施するとともに、児童虐待防止月間である11月を中心にキャンペーンを実施します。

【取組 4－②】 電話相談員の増員 ※補足資料 7 ページ

- ・ 中央児童相談所の電話相談員の雇用を進めており、無料化に向けて体制を整備します。

【取組 5－①】 一時保護所の受入数の拡大 ※補足資料 7 ページ

- ・ 市川・柏・君津児童相談所の一時保護所の増設のための設計委託契約を締結しました。
- ・ 市川・柏児童相談所は、定員をさらに増員することとし、今後、具体的な工事の工法及び工程について検討を進め、早期に工事が完成できるよう努めます。
- ・ 来年7月頃の移転を予定している中央児童相談所を引き続き一時保護所として活用します。

【取組 5－③】 里親委託の推進 ※補足資料 8 ページ

- ・ 里親制度の周知のため広報を強化しているほか、里親の新規開拓の推進や支援体制の強化に向けて、研修や事業等の強化・拡充を進めます。

【取組 5－④】 児童養護施設等の受入体制の強化 ※補足資料 8 ページ

- ・ 児童養護施設等に専門家を派遣する「児童虐待対応専門委員事業」については、派遣回数を増やしたところです。

今年度（令和元年度）中に実施する取組

【取組 2－①】市町村への支援 ※補足資料 3 ページ

- ・ 人事交流の拡大に向けて、市町村の意向確認や、体制の弱い市町村へのヒアリング等の準備を進めているところです。

【取組 3－③】職員のサポート体制の強化 ※補足資料 5 ページ

- ・ 次年度以降の職員の増員に対応するため、各児童相談所において所内の改修等を順次実施しているところです。

【取組 5－④】児童養護施設等の受入れ体制の強化 ※補足資料 8 ページ

- ・ 新たな社会的養育推進計画を策定し、小規模な児童養護施設等の整備を推進していきます。

来年度（令和 2 年度）以降の実施を目指した主な取組

【取組 1－②】グループリーダーの配置によるマネジメントの強化 ※補足資料 1 ページ

- ・ 次年度以降のグループリーダーの各児童相談所への配置について検討を進めています。

【取組 1－③】児童福祉司 O B 等職員の活用 ※補足資料 2 ページ

- ・ 児童福祉司 O B 等職員を活用した現任研修の来年度からの実施に向け準備を進めています。

【取組 1－④】保健師等の配置 ※補足資料 2 ページ

- ・ 来年度からの保健師の児童相談所への配置に向けた検討を行っています。

【取組 2－①】市町村への支援 ※補足資料 3 ページ

- ・ 県と市町村との人事交流を拡大します。

【取組 3－②】国の新プランに対応した更なる増員 ※補足資料 5 ページ

- ・ 新配置基準等を踏まえた新たな増員について検討を進めていきます。

【取組 3－⑤】現行の児童相談所システムの抜本的見直し ※補足資料 6 ページ

- ・ 今後、システムの仕様など見直し案の検討を進めていきます。

【取組 5－②】児童相談所を設置する中核市への支援 ※補足資料 7・8 ページ

- ・ 両市と意見交換を重ねているところであり、両市から具体的な支援の内容や方法について意見を伺いながら、協議を加速していきます。

【取組 5－③】里親委託の推進 ※補足資料 8 ページ

- ・ 里親対応専門職員の各児童相談所への配置については、来年度以降の実施に向けて準備を進めています。